

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和6年12月定例会	
議案番号 議案名	議案第 47 号 松戸市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 48 号 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	市民力（山中啓之、湯浅文）
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>議案第 4 7 号松戸市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 4 8 号特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対の立場で、議案第 4 9 号松戸市一般職の職員の給与に関する条例及び松戸市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 5 0 号松戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については賛成の立場で、市民力（山中啓之、湯浅文）を代表して討論致します。</p> <p>まず、議案第 47 号、48 号についてです。 総務省の「消費者物価指数全国 2024 年 11 月分」によると、総合指数と生鮮食品を除く総合指数、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数、3つの指数全てにおいて 2.3%上昇しています。物価高は家計を直撃し、賃上げによる景気回復が実感できない状況です。 同じく総務省が発表した 10 月の家計調査では、2人以上世帯の消費支出は 30 万 5819 円で物価変動の影響を除いた実質で前年の同じ月に比べると 1.3%減少し、3ヶ月連続マイナス、勤労者世帯の消費支出は実質 3.4%減と 6ヶ月間連続で減っています。市民の生活は決して楽観的なものではなく、ますます工夫した生活が求められます。</p> <p>また、厚生労働省が発表した 10 月の 1 人当たりの現金給与の総額である「勤労統計調査」によると、現金給与総額は 29 万 3401 円で、前の年の同じ月に比べて 2.6%増加していますが、実質賃金指数は 8 月、9 月と 2ヶ月マイナスが続き、物価の上昇に賃金の伸びが追</p>

いつかない状況です。  
今回両議案が可決されると市議会議員と市長をはじめ、特別職の期末手当支給割合が 0.05 月分引き上げられることとなります。額にして市長は約 13 万円、副市長は約 10 万円、教育長は約 9 万円、議長約 8 万円、副議長約 7 万円、議員約 6 万円です。

市民の生活が上向いていると実感できない時に特別職職員の給与及び松戸市議会議員の報酬を上げることは、到底市民の理解を得られるとは思えず、反対を致します。

続きまして、49 号、50 号についてです。一般職の人件費が上がることは委託している職員にも連動して影響しますので、こちらは賛成致します。皆様の満場のご賛同を宜しくお願い致します。ありがとうございました。